

# おくやみ窓口について

ご遺族の負担を軽減するため、身近な方が亡くなられた後の市役所等での手続についてワンストップでお手伝いいたします。

## おくやみ窓口ご利用の流れ

### Step1 電話で予約を！

**☎017-718-1981**

- ◆ご利用は予約制です
- ◆受付：平日8:30～17:00
- ◆来庁日の3日前までに予約いただきます。  
(※平日のみ)

### Step2 持ち物等をご連絡します

ご利用日の前開庁日に、持ち物等をご連絡しますのでご準備ください。



### Step3 予約日当日は・・・

青森市役所  
駅前庁舎1階 市民課  
⑥番「おくやみ窓口」へ  
お越しください。

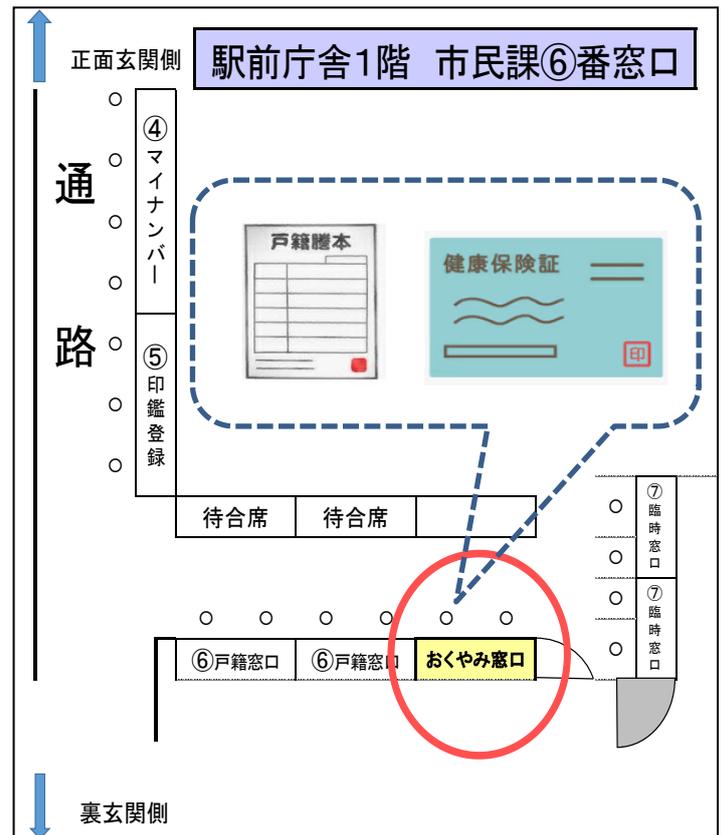
※下図をご覧ください。

## Q いつやっていますか？

平日の9:00～16:00まで窓口を開いています。(1日6枠の予約制)

## Q どんな手続ができますか？

- ◆戸籍証明書の交付、被保険者証の返還、葬祭費の支給申請など33の手続ができます。裏面をご覧ください。
  - ◆手続ごとに異なる申請書の作成をお手伝いいたします。
- ※担当課での手続が必要な場合は、次の窓口までリレー方式でご案内します。  
(駅前庁舎に限ります。)



# 「おくやみ窓口」でできる33の手続一覧

NO	手続名	分野
1	マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカードの返納	住所等
2	マイナンバーカード申請中の取消	住所等
3	住民基本台帳カードの返納	住所等
4	戸籍謄本等（死亡の記載がされたもの）の交付請求	住所等
5	住民票、除票（死亡の記載がされたもの）の交付請求	住所等
6	あおもり市民カード（印鑑登録証）の返納	印鑑登録
7	国民健康保険被保険者証の返還	国民健康保険
8	国民健康保険被保険者証の紛失手続	国民健康保険
9	国民健康保険限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の返還	国民健康保険
10	妊産婦十割給付医療証の返還	国民健康保険
11	国民健康保険特定疾病療養受療証の返還	国民健康保険
12	国民健康保険葬祭費の支給申請	国民健康保険
13	後期高齢者医療保険被保険者証の返還	後期高齢者医療保険
14	未請求、未支給の後期高齢者医療保険療養費受領の手続	後期高齢者医療保険
15	後期高齢者医療保険限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の返還	後期高齢者医療保険
16	後期高齢者医療保険特定疾病療養受療証の返還	後期高齢者医療保険
17	後期高齢者医療保険葬祭費の支給申請	後期高齢者医療保険
18	介護保険被保険者証の返還	介護保険
19	介護保険負担割合証の返還	介護保険
20	高齢者福祉乗車証（いき・粋乗車証）の返還	高齢者福祉
21	特別障害者手当、経過的福祉手当を受給していたかたの資格喪失届	障がい者福祉
22	障害児福祉手当を受給していた児童の資格喪失届	障がい者福祉
23	特別児童扶養手当の受給対象児に係る受給対象児死亡手続	障がい者福祉
24	障害者手帳（身体障害・愛護・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちだったかたで、NO21～23及び特別児童扶養手当を受給していたかた（保護者・養育者等）に一つでも該当するかた、または、不明なかたの障害者手帳の返還	障がい者福祉
25	障害者手帳（身体障害・愛護・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちだったかたで、NO 21～23及び特別児童扶養手当を受給していたかた（保護者・養育者等）のいずれにも該当しないかたの障害者手帳の返還	障がい者福祉
26	自立支援医療受給者証（育成・更生・精神通院医療）をお持ちだったかたの受給者証の返還	障がい者福祉
27	市営バス、または、JRバス福祉乗車証の返還	障がい者福祉
28	障害福祉サービス等受給者証（障害福祉サービス・療養介護医療・障害児通所・肢体不自由児通所医療受給者証）をお持ちだったかたの受給者証の返還	障がい者福祉
29	青森市福祉タクシー・移送サービス利用券綴の返還	障がい者福祉
30	青森市福祉自家用車給油券綴の返還	障がい者福祉
31	子ども医療費助成の対象、または、国保乳児十割給付医療の給付対象者の医療証の返還	子ども
32	放課後児童会退会手続	子ども
33	小児慢性特定疾病医療費助成医療中止手続	子ども

## 【市民課おくやみ窓口】

### 各種手続きに必要な主な持ち物

お越しの際には、下記のうち該当するものをご持参いただきますようお願いいたします。  
詳細は電話予約後、ご来庁日前日(開庁日)におくやみ窓口よりご連絡いたします。

#### ●ご遺族のもの

- 認印 (届出人、相続人代表、喪主)
- お越しいただくかたの本人確認書類
  - ・写真付きのもの (1点)  
※運転免許証、マイナンバー (個人番号) カード、パスポートなど
  - ・写真付きのものがない場合は下記から2点  
※被保険者証 (健康保険、介護保険)、年金手帳など
- 預貯金通帳 (相続人代表、喪主) ※亡くなった方名義の預貯金通帳から各種税等を口座引き落としされている場合は、新たに引き落としする口座の預貯金通帳と銀行印

#### ★亡くなったかたのもの

- 個人番号 (マイナンバー) カード、住民基本台帳カード
- 年金手帳、年金証書
- 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証
  - ※国民健康保険の世帯主が死亡された場合で、同じ世帯の中に国民健康保険加入者がいる場合は、加入者全員の被保険者証
  - ※亡くなったかたの各種認定証 (限度額適用認定証、特定疾病療養受療証など)
  - ※加入者が亡くなると、葬祭費が請求できます。
- 葬祭を行ったことや喪主が確認できるもの (会葬礼状、葬祭の領収書等)
- 介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証
- 身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳

#### ※紛失・探しても見当たらない場合は、窓口にてご相談ください。

※戸籍、住民票、税に関する証明書の請求等を代理人が行う場合は委任状が必要となります。

※亡くなられた方と、お越しいただく方のご関係が、本市の戸籍で確認できない場合は、関係のわかる戸籍証明書等をお持ちください。

※相続人代表者が、法定相続人ではなく遺言書によって相続人となられた場合は、遺言書 (公正証書遺言、秘密証書遺言、自筆証書遺言 (検認済のもの)) をお持ちください。

お問合せ・予約：青森市役所 駅前庁舎 市民課 おくやみ窓口

電話番号：017-718-1981